

## 平成30年村上市議会第3回定例会会議録(第4号)

### ○議事日程 第4号

平成30年9月7日(金曜日) 午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

---

### ○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### ○出席議員(24名)

|     |        |     |        |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番  | 小杉武仁君  | 2番  | 河村幸雄君  |
| 3番  | 本間善和君  | 4番  | 鈴木好彦君  |
| 5番  | 稲葉久美子君 | 6番  | 渡辺昌君   |
| 7番  | 尾形修平君  | 8番  | 板垣千代子君 |
| 9番  | 鈴木いせ子君 | 10番 | 本間清人君  |
| 11番 | 川村敏晴君  | 12番 | 小杉和也君  |
| 14番 | 竹内喜代嗣君 | 15番 | 平山耕君   |
| 17番 | 木村貞雄君  | 18番 | 小田信人君  |
| 19番 | 長谷川孝君  | 20番 | 小林重平君  |
| 21番 | 佐藤重陽君  | 22番 | 大滝国吉君  |
| 23番 | 大滝久志君  | 24番 | 山田勉君   |
| 25番 | 板垣一徳君  | 26番 | 三田敏秋君  |

---

### ○欠席議員(1名)

16番 川崎健二君

---

### ○地方自治法第121条の規定により出席した者

|    |   |           |
|----|---|-----------|
| 市  | 長 | 高橋邦芳君     |
| 副市 | 長 | 忠聡君       |
| 教  | 育 | 長 遠藤友春君   |
| 総  | 務 | 課 長 佐藤憲昭君 |
| 財  | 政 | 課 長 田邊覚君  |

|               |      |    |
|---------------|------|----|
| 政策推進課長        | 東海林  | 豊君 |
| 自治振興課長        | 大滝   | 寿君 |
| 税務課長          | 建部昌  | 文君 |
| 市民課長          | 尾方貞  | 一君 |
| 環境課長          | 中村豊  | 昭君 |
| 保健医療課長        | 信田和  | 子君 |
| 介護高齢課長        | 小田正  | 浩君 |
| 福祉課長          | 山田和  | 浩君 |
| 農林水産課長        | 大滝敏  | 文君 |
| 地域経済<br>振興課長  | 川崎光  | 一君 |
| 観光課長          | 竹内和  | 広君 |
| 建設課長          | 伊与部善 | 久君 |
| 都市計画課長        | 山田知  | 行君 |
| 下水道課長         | 早川明  | 男君 |
| 水道局長          | 川村甚  | 一君 |
| 会計管理者         | 松田   | 明君 |
| 農業委員会<br>事務局長 | 鈴木美  | 宝君 |
| 選管・監査<br>事務局長 | 佐藤直  | 人君 |
| 消防長           | 長研   | 一君 |
| 学校教育課長        | 木村正  | 夫君 |
| 生涯学習課長        | 板垣敏  | 幸君 |
| 荒川支所長         | 小川   | 剛君 |
| 神林支所長         | 石田秀  | 一君 |
| 朝日支所長         | 岩沢深  | 雪君 |
| 山北支所長         | 斎藤一  | 浩君 |

○事務局職員出席者

|       |     |   |
|-------|-----|---|
| 事務局長  | 小林政 | 一 |
| 事務局次長 | 大西恵 | 子 |
| 係長    | 鈴木木 | 涉 |

午前10時00分 開 議

○議長（三田敏秋君） ただいまの出席議員数は24名です。欠席の届け出ある者1名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付の議事日程により議事を進めますので、よろしくご協力をお願いいたします。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、10番、本間清人君、24番、山田勉君を指名いたします。ご了承願います。

---

#### 発言の訂正

○議長（三田敏秋君） ここで14番、竹内喜代嗣君から発言を求められておりますので、これを許します。

14番、竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） それでは、申し上げます。

9月5日の私の村上市職員の賃金についての一般質問の発言で、法律違反である旨を申しましたが、法律違反のおそれもあるのではないかという意味合いでした。この点訂正しておわびをしたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（三田敏秋君） ご了承ください。

なお、竹内議員においては、過去においても注意をしておるので、以後発言には十分留意されるよう願います。

---

#### 日程第2 一般質問

○議長（三田敏秋君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

本日の一般質問は、2名を予定しております。ご了承願います。

最初に、2番、河村幸雄君の一般質問を許します。

2番、河村幸雄君。（拍手）

〔2番 河村幸雄君登壇〕

○2番（河村幸雄君） おはようございます。鷲ヶ巢会、河村幸雄です。一般質問通告、大きな3つの項目で述べさせていただきたいと思います。

1、安全・安心な教育環境の整備について。 、全国的に記録的な猛暑が続く中、子どもたちが学校で勉強しなければならないという事態であったことを踏まえ、安全・安心・快適な教育環境の

整備、改善点があったと思います。今年度また今まで行ってきた暑さ対策や児童・生徒への指導をお伺いいたします。

、異常気象で非常に厳しい暑さの中、学校のエアコン設置が緊急の課題となっています。政府も来年度夏までにエアコン設置を促して支援する方針を示していますが、村上市独自でも来年度に向けて何らかの前進をしなければならないと考えます。そのための準備、対策をお伺いいたします。

大きな2番、通学路の点検と安全対策について。6月の大阪北部地震で大阪府高槻市立小学校のブロック塀が倒壊し、当時9歳の女子児童が死亡したことを受け、文部科学省は全国の学校のブロック塀の安全点検を実施し、安全性に問題があるブロック塀が見つかりました。全国の公立幼稚園、小・中学校約8,300校で改修とのことですが、防犯と防災の両面、そして通学路の安全対策の状況と村上市の対応について以下お伺いいたします。

、行政・学校・地域が連携して通学路の危険箇所について総点検を行っていますか。

、村上市でのブロック塀の改修状況について、建築基準法施行令に満たない箇所はありましたか。また、その対応についてお伺いいたします。

、登下校の防犯ボランティアや見守り活動も高齢化や人手不足から、村上市としての支援策も必要と思いますが、お考えをお伺いいたします。

大きな3番、登下校時の配慮について。児童・生徒が登下校時に持つ荷物が重くなっていると伺っています。通学に過度な負担をかけないように、荷物の重量化は健康面ばかりでなく安全面からも登下校時の配慮事項として対応をまとめ、周知徹底できるような指導が必要だと思いますが、お考えをお伺いいたします。

大きな4番、地域の子どもを地域のみんで育てる（郷育）取組について。村上地域まちづくり協議会で、将来を担う子どもたちの夢の実現を目指し取り組む事業として、村上小学校の児童から提案された「わたしたちが描く村上の未来予想図」をもとに、「村上城建設計画」が同協議会の来春の事業として進められています。これは「お城山にもっとたくさんの人に来てもらいたい」「お城山のことを知ってもらいたい」という子どもたちの提案です。地域が一丸となって応援したいものです。つきましては、皇太子妃雅子様のご成婚記念日でもあります。6月9日をお城山の日として制定していただきたいと思いますが、市長のお考えをお伺いいたします。

市長答弁の後、再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳登壇〕

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。それでは、河村幸雄議員の4項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

1項目め、安全・安心な教育環境への整備について、2項目め、通学路の点検と安全対策について、3項目め、登下校時の配慮につきましては、教育長から答弁をいたさせます。

4項目めの地域の子どもを地域の皆で育てる（郷育）取組について。皇太子妃雅子様のご成婚記念日である6月9日をお城山の日として制定する考えはないかとのお尋ねについてでございますが、平成28年11月10日開催の村上地区区長会秋の研修会時に、村上小学校6年生児童のプレゼンテーションにより提案された7つの計画のうち、村上城建設計画を村上地区まちづくり協議会が第2次村上地区まちづくり計画で具現化させ、子どもたちが提案する夢を実現する事業、M・C・D・P（村上・子ども・夢・プロジェクト）として取り組まれていると伺っております。現在実行委員会を組織し、お城山を活用したイベント等を企画して子どもたちが主役の内容として実施する予定で、事業の実現に向けて協議を重ねられているとお聞きをいたしているところであります。

来年6月8日、9日の土日に実施が予定されており、6月8日は村上城跡が国の史跡の指定を受けた日、また翌9日は皇太子殿下・雅子妃殿下ご成婚の日であり、平成から新元号となり、村上市ゆかりの雅子妃殿下が皇后陛下となられる年であることから、事業の開催日を決定したと伺っております。村上地区の方々が子どもたちの夢をかなえようと協力して取り組んでおられ、議員からご提案をいただいた市としてのお城山の日の制定についてであります。村上市の歴史にとっても特別な日であると私自身認識しているところでありますし、大変意義のあることだというふうに理解をしております。市民の一体感を育む方法として研究をいたしてまいりたいと考えているところであります。

また、この事業に対する地域が一丸となって応援をしたいという議員の思いにつきましても、しっかり受けとめさせていただき、市といたしましても、このM・C・D・Pの取り組みに対し、でき得る限り協力をしてまいりたいと考えております。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） おはようございます。それでは、河村幸雄議員の1項目め、安全・安心な教育環境の整備についての1点目、記録的な猛暑が続く中、今年度または今まで行ってきた暑さ対策や児童・生徒への指導はとのお尋ねについてでございますが、先日鈴木好彦議員の一般質問でもお答えさせていただきましたとおり、各小・中学校では扇風機を購入し、教室に複数台置いたり、教室の出入り口の戸を外して風通しをよくしたりするなど、各学校に応じて学習しやすい適切な環境を整えるよう工夫して猛暑対策を行ってまいりました。

しかし、ことしの夏は熱中症に対する警戒が連日出されるなど異常気象となりました。各教室では、子どもたちの熱気も加わり、風通しをよくするだけでは適切な環境を保てないこと。さらに、7月には他県で熱中症のために児童が死亡するという悲しい事案も発生したことを受けまして、本市教育委員会では各校にさらなる熱中症予防対策を行い、児童生徒の安全を図るよう通知を行っております。学校では、全児童生徒に各自水筒を持たせ、登下校時や部活動時に水分補給ができるようにすること。エアコンのある特別教室などでローテーションを組んで授業を行うことなど対策を

行っております。中学校の部活動では、高温が予想される場合顧問はもちろん生徒にも注意を喚起する、時間を短縮する、練習メニューを変更する、30分ごとに給水タイムを設ける、麦茶や塩あめを用意するなど各学校、各部活動で対策をとっております。中には、1時間ごとに気温を測定している学校、35度になったら原則中止にする学校もあります。

次に2点目、村上市独自でも来年度に向けてエアコン設置の準備、対策をすべきではないかとのお尋ねについてでございますが、先日の鈴木好彦議員、昨日の本間善和議員及び稲葉議員の一般質問でもお答えさせていただきましたとおり、本市の小・中学校のエアコン設置率は本年4月1日現在普通教室で2.6%、特別教室で11%、全教室では7.7%と低い状況になっております。

なお、エアコンの設置につきましては、国の動向を注視しながら検討してまいります。

次に2項目め、通学路の点検と安全対策についての1点目、行政・学校・地域が連携して通学路の危険箇所の総点検を行っているかとのお尋ねについてでございますが、昨日の本間善和議員の一般質問でもお答えいたしましたとおり、各学校においてブロック塀やフェンスのひび割れ、著しい傾きなど地震で倒壊するおそれがないか、目視による指定通学路の点検を行っております。その結果、小学校で349カ所、中学校で64カ所の報告がありました。9月末日までに通学路のホットスポット確認にあわせて学校、教育委員会等で学校から報告のあった箇所のブロック塀等の現地確認を行う予定であり、その結果をもとに通学時の指導等を学校で行うことにしております。

次に2点目、本市でのブロック塀で建築基準法施行令に満たない箇所はあるのか。また、その対応はとのお尋ねについてでございますが、指定通学路の点検につきましては、子どもたちの通学に当たっての危険箇所があるかないかを目視によって確認を行うもので、個人所有のブロック塀を建築基準法施行令に満たないかどうかを判断する詳細な調査をするものではありません。そのため、法的な適合性につきましては、把握することはできませんし、その対応を行うことについては、本市教育委員会としては考えておりません。

次に3点目、登下校時の防犯ボランティアや見守り活動も高齢化や人員不足となっており、支援策が必要ではないかとのお尋ねについてでございますが、本市教育委員会では、スクールガードリーダーとして3名を委嘱して、児童生徒の安全確保のため広域的に巡視や安全点検のほか、見守りボランティアの方々への具体的助言や指導を行っております。各学校では、通学ボランティアを地域の方々をお願いしておりますが、PTA、交通指導員それぞれの地区青少年育成会議やまちづくり協議会等と連携するなど、幅広くボランティアを募集し、見守り活動等の取り組みの強化を図っております。下校時のボランティアにつきましては、急にふやすことは難しい面がありますが、各学校から保護者や地域の皆様をお願いし、ながらパトロールや自宅の前に出て見守っていただくなど、協力できる方をふやしてまいりたいと考えております。

また、文部科学省及び県教育委員会からの登下校時における児童生徒等の安全確保の充実についての通知の参考例を学校や関係機関に周知し、地域全体で児童生徒を見守る体制を持続できるよう

支援してまいります。

次に3項目め、登下校時の配慮について。荷物の重量化への対応をまとめ、周知徹底させるべきではないかとのお尋ねについてでございますが、近年小・中学校の教科書は紙質がよくなり、大きさも従来より一回り大きく、重くなっております。また、特に中学校では家庭学習の習慣化のためにも、5教科の学習用具は家に持ち帰る必要があると把握しております。さらに、時期によっては、水筒や水泳道具、部活動の用具など、毎日持ち帰らなければならないものもふえてまいります。議員ご指摘のとおり、毎日の登下校時に重い荷物を持つことは、万が一のときに両手が塞がり、対応できなかつたり、自転車通学の中学生がバランスを崩すおそれがあったりするなど、健康面だけではなく、安全面でも配慮が必要だと考えております。今後各学校の実態を児童生徒、保護者、教員の声や思いを含めて改めて把握し、健康面や安全面に配慮した登下校時の学習用具等の管理について配慮事項をまとめ、各学校で指導できるようにしてまいります。

私のほうからは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） ありがとうございます。1番の安全・安心、教育環境の整備について。この夏、一番市民に問われた質問事項であります。さきに三、四名の議員の質問もありましたけれども、学校関係者、保護者、生徒のためにも気楽にやるわけにはいきませんので、済みませんが、お話を聞いてください。

その中で、猛暑で外学習から戻った男子生徒が熱中症で死亡した事故、生命にかかわる本当に暑さでありました。学習環境を今までの習慣を変える、整える。要は猛暑、抜本的な対策が今後必要でないかと思っておりますけれども、どのように考えますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 本当に議員ご指摘のとおり、これだけ異常気象、猛暑が続いておりますし、今後もその傾向にあることは承知しております。当然もう家庭でも、そのほかの場所でもエアコン、クーラーの設置がされておりますし、その環境に子どもたちもなれていることと思っておりますので、当然学校だけがそのような体制になっていないというのは、本当に子どもたちの適切な教育環境としては至っておらないこととなりますので、やはり早急に対策を考えていかなければならないと思っております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） エアコンもなく、扇風機すらない教室があるのか。全く風のない中で勉強して、もう全然頭に入らないだろう。学力の低下、集中できるわけがないと思います。保冷剤なんか禁止であったり、水筒持参ではあるけれども、授業中に飲むことは許されないではないかもしれませんが、そういう事例もあります。そんな中で、やっぱり村上独自の策を決めて、当然エアコンがすぐにできるわけではございません。当面の間は、そういう措置を明確に子どもたちに伝え、

お互い協力の中でエアコンや対策を進めていくということが大切だと思いますけれども、どのように思いますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 議員ご指摘のとおり、全国的には本当に水筒に入れるものが水でなければならぬとか、そういう限定されている学校もありますし、授業中には飲んではいけない、また逆に保冷剤を必要に応じて児童生徒に配布している学校もあると聞いております。そのように、例えば水筒にしても、必要によって授業中飲んでもいいとか、中身水、麦茶だけに限らなくても、そういう熱中症に有効なものを入れてきてもいいとか、必要に応じていつでも飲めるようにするとか、それから保冷剤なども状況によっては子どもたちに配布するようにすることができるなど、そういう対策も充実していかなければ乗り切れないと思っております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） 前の議員からの教育長からの答弁からいきますと、どうもエアコン設置が早急でできるような状況でないという中で、本当に猛暑からの解決はエアコンを取りつけば全て解決する問題ではないです。そのために、本当に今すぐできないのであれば、その措置を解決方法や改善策をしっかりと練っていただきたいと思っております。いろいろな方法は、村上市においても全国的にもありますでしょうけれども、それを明確に保護者の側、学校側に伝えながらそういう措置を、改善策を伝えていっていただきたいなと思っております。

それと、エアコン設置ということで、村上市においては、前にもありましたように普通教室で2.6%、特別教室では11.0%、全教室では7.7%ということでございます。エアコン設置も、市町村では差がありますけれども、新潟県においては、4市町村で100%エアコン設置、4市町村ではゼロ%というばらつきがありますけれども、村上においても本当に設置がなされていないというような状況であります。そんな中、早急に対応して本年度から普通教室を100%にするとか、全教室を設置するとかというようなことを各市町村では明確に、早急に計画設定しているような状況ですけれども、これからのことだとはいえ、早急に設置の方向性を決めていただきたいと思っておりますけれども。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 議員ご指摘のとおり、市町村によって子どもたちの教育環境が大きく違う。ましてや、健康に大きな影響があるようなことは、やはりあってはならないと思っておりますので、エアコンの設置については早期に検討していかなければならないし、実現しなければいけないものと思っております。

ただ、国の動向を把握するという回答をさせていただきましたけれども、使いやすい補助金になるように国に働きかけていくと同時に、でき得る限り早期に配置できるような検討をしていかなければならないと思っております。そして、本市でも今年度は部活動中に熱中症になるということがございましたので、現在行っている対策につきましても、さらに子どもたちの状況に目を配りなが

ら対策を充実させていくことも同時に進めなければならないと思っております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） エアコン設置を進める上で、財源の確保が大きい課題だというのはわかります。設置費だけでなく、維持費、点検、故障や修理、メンテ、相当な財源が必要というのわかります。そんな中で、各市町村は校舎の耐震化工事や老朽化、統合などを機に、その決め方、エアコンを設置する優先度というのですか、そういうのもあるかと思えますけれども、ある学校の先生からは、これがいいとは言い切れませんけれども、せめて1、2年生ぐらいには早い対応をしていただきたいとか、そういう決め方というか、優先度ということもあるのでなからうかなというふうに思いますが、どのように思いますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木村正夫君） 設置の優先度ということですが、やはり中学生が早いのか、また小学生が早いのかいろいろ議論がございます。また、校舎を分割して設置をすると、架設費とかが逆に多くかかるとか、そういった工事費等の問題もございますので、それについても十分検討をして決定していきたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） ありがとうございます。命の危険を及ぼすレベルの災害と認識し、安全・安心な教育環境づくりをしていただきたいと思えます。エアコンのことは、これで終わらせていただきます。

2番目、通学路の点検と安全対策について。総点検、今後点検をするとき、目視というような話はしてありましたけれども、どのようなメンバーで点検をしているのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木村正夫君） 目視でひび割れ等またはブロック塀が傾いていないかとか、そういった部分で判定、そういったことで確認をしております。

○議長（三田敏秋君） メンバー。

○学校教育課長（木村正夫君） メンバーでございますけれども、学校の先生方また保護者、また地域によってはそういった見守り隊で点検をしたという報告を受けております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） それと、その中には警察のお力をかりるとか、専門家ということは、教育長の先ほどの話では今現在考えていないということですが、私としては、やっぱり総点検ですから、さまざまな方の考えをもとにプロの目も必要かと私は思います。警察や専門家のお力をかりるとことは考えないのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 議員ご指摘の総点検の意味なのですが、今回国や県からは、ブロッ

ク塀がどのような状況になっているのかという指示は出ておりません。しかし、村上市教育委員会としては、点検を学校にしますし、9月中に教育委員会職員、それから警察、そのほかの者も加わりながら、再度その箇所を点検します。

ただ、その総点検というのは、国から求められているのは今新潟市の小針小学校の2年女子の事件を受けて、防犯面でもそのホットスポットの点検がまず第1番です。それから、交通安全面でも再度確認しなければならないと思います。あわせて、議員ご指摘のブロック塀については、災害面でも通学路は点検しなければならないという意味で、防犯、交通安全、災害、全てを含めた上で総点検をしなければならないものと思ひまして、その目視以上の専門家による検査を求めるようなブロック塀の点検をするものではございません。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） わかりました。大変済みませんでした。私としては、ブロック塀に限らず、通学路の安全対策の状況の中での点検というふうに考えたものですから、わかりました。済みませんでした。

番の登下校の防犯ボランティア、見守り活動の件でございますが、防犯ボランティア、見守り活動の協力者の数は足りているのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木村正夫君） 各学校でそれぞれ団体、またはそういった活動ボランティアでやっているということです。不足しているかどうかということまでは、ちょっと把握はできておりませんが、学校によって不足しているのであれば、学校と地域の方々に協力をしてその辺の対応を図っているというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） そのありがたい協力者のボランティアを把握している人、登録されている人のお名前なんかとか、そういうものまでは把握はしておる、行政でするものでないかもしれませんが、育成会とか、そういう人たちはどこどこの誰がというような把握というのはされているのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 恐らく全ての学校において、どなたが協力しているか名簿をつくっておりました。依頼するとき、そして1年間の終わりには感謝のお気持ちを伝えたりするなどしておりますので、把握しております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） 子どもの見守り、安全確保の輪を高めるといふか、ありがたいその意識を高めていくためにでも、行政ができることとはいふふうに考えたときに、それこそ育成会の人たちが提供しているのかもしれませんが、チーム全体としてはっきりわかるようなジャンパーと

か腕章、それがなぜそうだかという、そういう一つ一つのものが輪を広げたり、子どもたちを守っていくということにつながるかと思います。そういうのが行政でも何かそのことが応援できるという意味では、そこはやっているのでしょうか、そういうことは。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木村正夫君） そういった物品について、教育委員会への要望というのは今現在来ておりません。市町村合併後いろいろ話を聞いていますと、その青少年健全市民会議等、またはまちづくり協議会等で作成をしているという話を聞いたことがございますので、逆に市からそういった団体、そういったところに補助金等また負担金等を出しておりますので、その中で購入されているものと考えております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） ありがとうございます。

あと、警察とのその見守り協力体制というのはどのようになっているのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木村正夫君） 警察というか、それぞれ駐在等の各学校で連携をしているというふうに聞いております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） ありがとうございます。

防犯CSR活動、企業が地域の安全・安心のために行う社会貢献の活動ということで、県内でも徐々に活発になっていきます。そういうありがたい支援をこの村上のほうも、行政の力というか声かけとかということで、あらゆる皆さんの応援があればなというふうに思います。今後こんな活動もないとは言いませんけれども、進めていっていただければなというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 議員ご指摘のような活動なのですが、通学路に当たらない部分でも、やはり子どもたちが集まりやすい場所、それから交通安全で危険なような場所があるということで、本市の企業の中からでも子ども110番の家に登録してくださいというふうな依頼を受けておったりして、ありがたくお受けしておりますので、今言われたようなことは本当に今後も大切にしていきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） ありがとうございます。

続きまして、大きな3番について、登下校時の配慮について。この子どもたちの荷物の問題においては、置き本の是非というのはさまざまな考えがあるかと思います。私の言いたいことは、生徒が通学時に持ち運ぶ荷物の重さとして基準を設けるべき。置いてよい教材、教科書は、必要なものだけ持ち帰る生活の指導を徹底していただければと思います。そのために、教育の質を下げずに解

決していただきたいと思います。この問題については、終わらせていただきます。

大きな4番、地域の子どもを地域のみんで育てる（郷育）の取組についてでございます。この文面には書かれていませんが、先ほど市長のほうからも話をしていただいたとおりです。6月8日、9日、村上小学校の子どもたちの事業は、この市役所において事業を展開していきたいと。市役所前においてお城のバルーンを立て、体育館においては、まだ決定ではございませんけれども、弓矢裁断道をしたり、クリエートでは俳句をしたり、さまざまな考えて事業を達成させようという状況であります。そんな中、5月8日はお城山が国の指定になった。そして、9日は雅子様のご成婚の記念日が6月9日だったという中で、村上のお城山の日として制定していただきたいという私の提案でございます。皇太子妃のふるさと村上として、皇太子のお妃と内定した平成5年5月、大欠の雅子様のルーツは村上藩主、東北の村上も一躍全国的に知られることになりました。そんな中で、村上城保存育英会でも日の丸の旗を慶祝、皇太子殿下、小和田雅子様のご成婚と書き、垂れ幕を上げ、三面川で中洲公園で21発の花火を打ち上げた。商店街では、村上商工会議所が配布したご成婚を祝うポスターを飾って、市民は1日喜び合った。そんな中、若林市長は上京し、小和田家を表敬訪問してお祝いして地酒大洋盛、~~ノ~~張鶴のこもだると村上縄文絵図を贈呈してきた。そんな郷土村上の末代まで誇れるご慶事でありました。この子どもたちの思いを学校と地域が、本当に行政が一丸となって取り組み、将来を担う人材を育成するために大いに成功に結びつけていきたいというふうに思いますが、市長お考えをお伺いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員が今お話をされましたように、私ども村上市にとりましては、合併前でありましたけれども、非常に大きな慶事だという捉え方をしたというふうに思っております。私も、心が打ち震えるような感覚に至ったというものをまさにこのご質問をいただいたときにまたよみがえってきたわけでありますけれども、そういった意味で今の子どもたちがそうした過去の村上市の歴史に学び、そこのところに焦点を当てながら村上市の今後の将来を見据えていくというところにつながっている、非常に重要な視点だなというふうに思っております。

現在我々は、平成20年に合併をいたしまして、大きな市域を有しております。各地区におきましては、それぞれさまざまな記念であるとか、継承しなければならない日というものがあるのかというふうに思っております。その中でも、とりわけ今回の議員ご質問の内容につきましては、まさに大きなやはり物事であるというふうに思っておりますので、そういった意味も含めて先ほど申し上げましたとおり、しっかり市民一体としての醸成感を得られるような、そういう仕組みづくりにつながられるよう、着実に前に進めていけるような、そういう手法をとっていきたいということで研究をしていきたいということを申し上げました。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） ありがとうございます。

子どもたちの夢、新しい発想でございます。今まで何げなく見過ごしていたもの、大切さが実感され、まちは一層奥行きを深めていく。いま一度見詰める、再発見する、確認してみたいこのまちということでは、本当に子どもたちの思いがありがたい限りでございます。夢に向かって進む、動くということが私は大切だと思います。また、国の指定にいただいた村上大祭の屋台もこの思いに、子どもたちの思いとともに引き回しをしたいななんていうふうな考え方も出ているようです。いろいろな団体の皆様方のご協力を得て、この事業が大成功に終わっていただきたいと思います。最後に市長、よろしくお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 市民一人一人のそれぞれの慶祝の気持ちのあらわし方というものがあろうかというふうに思っております。各団体のほうでいろいろなことを企画されているのも、これも一つの大切な取り組みだというふうに思っております。そうした思いがしっかりと届けられるような形であればいいなというふうに私も思っておりますので、一つ一つの事案につきまして、市としてどういうふうな協力また支援また連携ができるのかということにつきまして、私からも庁議の中で指示をしているところでありますので、その辺のところをまとめた上でまた議会のほうにもお知らせをするような機会を設けさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） どうもありがとうございました。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで河村幸雄君の一般質問を終わります。

午前10時55分まで休憩します。

午前10時41分 休憩

---

午前10時55分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

○議長（三田敏秋君） 次に、19番、長谷川孝君の一般質問を許します。

19番、長谷川孝君。（拍手）

〔19番 長谷川 孝君登壇〕

○19番（長谷川 孝君） 最後になりましたけれども、よろしくお願ひします。私の一般質問は3項目です。

1項目め、廃校となった小・中学校の活用状況について。平成31年、平成32年の2カ年度にわたり、村上地区・神林地区・朝日地区・山北地区の15校の小・中学校が7校に統合されます。少子化の影響による複式学級の解消が主な理由ですが、地域の宝である子どもたちの教育環境が根本

から変わることとなります。それらへの配慮は、教育委員会を中心に誠心誠意進めてこられたことと思いますが、今回の統廃合を含め、合併以前からの廃校となった小・中学校の活用及び管理状況はどのようになっているかお聞かせください。

2項目めは、山北徳洲会病院の送迎バスの活用策についてです。山北地区では、各集落へ週2回山北徳洲会病院より送迎バス・送迎車が運行されています。地域医療を担う山北徳洲会病院と地域住民の信頼関係のもと、本市も協力して当地区の買い物困難者解消などのため、病院の送迎バス・送迎車のさらなる活用策が考えられないものかお伺いいたします。

3項目めは、多目的人工芝グラウンドの整備についてです。パルパーク神林に整備予定の多目的人工芝グラウンドについての進捗状況をお伺いいたします。

以上、3項目についてです。よろしく申し上げます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、長谷川議員の3項目のご質問につきまして順次お答えをいたします。

最初に1項目め、廃校となった小・中学校の活用状況については、教育長に答弁をいたさせます。

次に2項目め、山北徳洲会病院の送迎バスの活用策について。当地区の買い物困難者解消等のため、病院の送迎バス・送迎車のさらなる活用策が考えられないかとのお尋ねについてでございますが、山北徳洲会病院健康友の会で運行しております送迎車両につきましては、会員を対象とした営利を目的としない無償運行であり、道路運送法における登録または許可を要しない形態での運行となっております。この送迎車両を活用した地域住民への移動手段の有効活用につきましては、市でも検討をいたしているところであり、山北徳洲会病院健康友の会が運行する送迎車両に会員以外の方にもご利用いただいたり、増便運行を行うため、市から運行経費の補助などが可能かどうか検討をいたしました。しかし、補助金を交付した場合には、補助金が対価とみなされ有償運行に該当し、道路運送法の制約を受けることとなり、運行管理者の配置などこれまでに加えて事務手続や事業経費などの新たな負担が運行者に生じてしまうことなどの理由により、現時点での実施は難しいと考えているところであります。このため、山北地区の住民の移動手段の確保につきましては、地元のタクシー事業者、バス事業者など既存の公共交通機関による運送を充実させることを基本として考えておりますが、今後山北徳洲会病院健康友の会の送迎車両からの乗り継ぎなどの連携やボランティアによる運送、他の介護サービス事業者の運送車両の活用など、先進事例も参考に山北地区に有効な移動手段を整備してまいりたいと考えているところであります。

次に3項目め、多目的人工芝グラウンド整備については、教育長に答弁をいたさせます。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、長谷川議員の1項目め、廃校となった小・中学校の活用状況について。今回の統廃合を含め、合併以前から廃校となった小・中学校の活用及び管理状況はどのようになっているかとお尋ねについてでございますが、このたびの統廃合についての検討状況は鈴木好彦議員、昨日の小杉和也議員の一般質問でもお答えさせていただいておりますとおり、神納東小学校につきましては子育て支援施設として、上海府小学校につきましては上海府連絡所・上海府地域コミュニティセンター機能を持った複合施設の方で検討を進めております。塩野町小学校、平林小学校、平林中学校につきましては、みずから利活用の検討を行っていくとの地域からの意向により、地域のまちづくり協議会等で具体的な検討が進められており、本年度末までに提案していただくこととしておりますので、提案後に検討することにしております。その他の学校につきましては、調査を進めているところであり、地域の実情と特色を生かすことのできる有効活用に向けて協議を重ねてまいります。

次に、合併以前から廃校となった小・中学校の活用及び管理状況につきましては、平成8年度以降に閉校した小・中学校で活用されているものは、校舎を学校としているのが3校、宿泊施設が1校、文化財収蔵庫としているのが4校、介護施設としているのが1校、まちづくり施設として貸しているのが1校、社会体育施設としているのが12校であります。管理状況は、貸し付けとしているものが1件、指定管理としているものが7件、その他は市が管理を行っております。

次に3項目め、多目的人工芝グラウンドの整備について。パルパーク神林に整備予定の進捗状況はとお尋ねについてでございますが、人工芝グラウンドの整備につきましては、市サッカー協会の皆様や市スポーツ少年団など、利用団体の皆様との話し合いを重ね、神林多目的グラウンドを人工芝グラウンドに改修するとともに、統合後の平林中学校グラウンドを少年野球用のグラウンドとして整備する方向で一定の合意形成を得ておりますが、実現には至っておりません。関係団体及び多くの市民の皆様からの署名とともに、以前からご要望いただいている案件ではありますが、市の施策全体としても調整が必要な案件でもあり、具体的な整備の事業年度をお示しするに至っていない状況であります。事業化に向けては、具体的な整備方法や内容など詳細についての検討を行いながら、概算事業費等を積算していく必要がありますので、今後関係団体等とも調整を図りながら検討してまいりたいと考えております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） 一通り答弁をいただきましたので、1項目めから再質問をいたします。

まず、廃校になった小・中学校の活用状況については、現在も平成31年、平成32年の2カ年の分と、それから平成8年以降の廃校になったものの今のその管理運営等については、一応表をつくっていただきましたので、これをもとに再質問させていただきたいというふうに思います。まず最初に、平成20年に合併して当時の教育長は、もう統廃合しないということは何年間そういうような形で

来ました。これは、私もちょっと腑に落ちない部分もあったし、それで本当に大丈夫なのかということで、何年も一般質問にも取り上げた経緯があります。でも、現在結局教育長がかわられて今の形になったわけなのですけれども、どっちかと言ったら、統廃合しないで済めばそれはそれにこしたことはないというふうに私は常々思っているのですけれども、ということは何でかということ、今でさえも小学校の同期が集まってミニ同期会とかもやっているときに、小学校周辺のそのころの遊んだ思い出とか、そういうことを一番皆さん楽しい思い出で思い出しているいろいろお話をし合う中で、やはり一番の子どもころのその小学校の思い出というのが大人になっても地域愛とか郷土愛とか、そういうのにつながっていくわけなので、できれば廃校にならないでそのまま現存して授業を受けながら、子どもたちが元気にその場所で教育を受けていられれば一番いいのだけれども、そういうわけにいかないのが今のその少子化が生んだ弊害になっているところなのではないかというふうに思います。ですから、やむを得ない部分は本当にありますけれども、非常に残念なところだというふうに私は思っているのですが、それで8月10日の日、三面小学校とさんぼく北小学校、やはり地元の考え方持っていないのかどうかわからないのですけれども、これについては利活用の調査委託をしていますよね。この2つに関しては、どういう理由でそういうふうになったのか、そのいきさつについてちょっと教えていただけますか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木村正夫君） 今8校の閉校する校舎ございますけれども、2校については具体的な検討に入っています。あと6校のうちの塩野町小と平林小、それと平林中については、地域からちょっと検討をさせていただきますというふうに話を聞いておりますので、その意向。答弁の中でお話ししましたが、残り神納小学校とさんぼく北小と三面小学校が残っております。神納小については、今年度の閉校ではなくて来年度の閉校だということで、2校について調査委託したものでございます。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） いや、それはわかっているのですけれども、そうではなくて私の聞いたのは、この2つが調査委託に至った経緯というのは、例えば地元から自分たちでやってみたいというような意見がなかったのかどうかという話を聞いたわけ。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木村正夫君） 各小学校の区長さんとかまちづくり協議会の方と最初にお話をさせていただきました。いろいろな方向性というのが出てきたのは、そういった今地域で考えたいということでしたが、ほかの学校については、具体的なまたその方向性が出てこなかったもので、市で検討することになっておりますが、その縁で3校が今の状況になったということでございます。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） 調査委託しているというのは、三面小学校とさんぼく北小学校でいいわけ

ですよね。それで、先ほどの話に戻るのですが、三面小学校ではたしかペンてるとキャノンですか、この2つが閉校何か記念事業とかなんとかを全国のあれでもってやっている中の一つとして、8日と9日に生徒の皆さんがその思い出とかというものを廊下とかにシルクスクリーンか、キャノンの何か技術使って廊下の地べたに自分たちの思い出みたいなのをイラストと同時に書いてあったのですが、これに関しては、例えば三面小学校だけではなくて、キャノンとペンてるを使いながら、ほかの閉校する学校についてもそういうような閉校記念事業みたいな形でやられるということでもいいのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木村正夫君） 春の段階で、そういったペンてるとキャノンでそういう閉校する学校についてこういう企画をしていますというお話が教育委員会のほうにございました。それで、閉校する学校について、一応学校でそういう希望がありますかというお話はさせていただいたところです。

ただ、1自治体1カ所という、1校というようなお話を聞いておまして、その中で手を挙げたのが三面小学校ということでございます。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） そういうふうに閉校される、廃校となる学校については、やはり児童に関してみれば自分が教育を受けた場所で途中で別な学校に行く方も、もちろん児童もいるわけです。そこについて、廃校後に利活用ということを考えると、やはりグラウンドも含めてそのまま残して何か活用できればいいというふうな考え方になるのではないかというふうに思うのですが、今実際平成8年から廃校したところを利活用している部分で、管理運営上市がそのままやっているのもあるし、指定管理としてそこに使われている学校もあるわけなのですけれども、そういうのに関して、例えば雑草が茂っていて思い出の場所に大きくなってから行ってみたら草ぼうぼうだったというようなことは、今現在はないというふうに、今まで平成8年から利活用している部分に関しては、そういうようなことがなく、市並びに指定管理を受けているところがきちんとその管理運営していますよというふうに思ってもいいわけですよね、その辺どうなのでしょう。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木村正夫君） 結構廃校になって、多くさまざまな形で利活用されておりますが、活用されている分については、しっかり管理されていると思いますし、活用されていない校舎が一、二校残っていますが、それ学校教育課でしっかり草刈り等を行っております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） 先ほど教育長の報告ですと、全部で平成8年から廃校になった部分の利活用についての、17校ですよね。この17校の中には、旧吉浦小学校も入っていますか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木村正夫君） 吉浦小学校は入っておりませんが、平成8年からということで、その前になります。今現在は、体育館として使用しております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） 平成8年前ではないのではないの、あれ。

平成8年よりも以降です、吉浦小学校は。だって、校舎が介護施設か何かは無償譲渡か何かした場所のことを言っているのです。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木村正夫君） ちょっと平成8年と私は一応認識しておりますが、もう一度調査した後で報告をさせていただきます。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） 私の記憶では、加治川の里というところに合併後無償譲渡か何か交渉したような記憶、たしか無償譲渡だったような記憶をしているのですが、もしかすると間違いかもしれませんが、活用の仕方として、今どのような状態になっているかということをお聞きしたいわけですから、何年にこういうようなことがあって、体育館に関しては社会体育施設だというふうな報告がここには載っていないということですね。わかりました。

それで、ここの中の利活用の部分で、経済活動をしているところがありますよね。これについては、例えば普通財産とか行政財産というふうに分ける場合に、今現在はその活用の中で、名前ちょっと忘れたのですが、跡地利活用検討委員会。この跡地利活用検討委員会というのは、例えばの話、今までこういうふうに地元がしたいというようなことで、ある程度それでいいだろうというような検討を重ねたところなのか。それとも、これから三面小学校とか、それからさんぼく北小学校の調査委託したところも含めて、こういうふうに調査委託の結果が出たと。プレゼンもらったと。それに関して、それでいいのではないかとか、いや、それはちょっと無理だとかというその利活用の検討委員会でそういうような判断するところなのか、それについて教えてください。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木村正夫君） 跡地利活用検討委員会については、方向性を決めるような委員会でございます。ですので、最終判断は当然市になりますので、そういった方向性を決めてする委員会になります。

あと、地域の意見がこれから神林関係について等いただくわけですが、それを踏まえてそれが実現可能性があるかどうか、そういう部分を含めて検討することになっております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） もう一回聞きます。地域のいろいろな意見が反映される部分と、それからその地域の声がないために調査委託している部分があるわけでしょう。その両方をこの利活用検討

委員会でまとめるところなのかということを知っているわけ。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木村正夫君） その8校について検討しますので、そういった調査の部分、調査委託した学校、それと地域から意見が出てきた学校含めて検討委員会で検討します。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） わかりました。

次に、山北徳洲会病院の送迎バスの活用策について。先ほど市長答弁ですと、なかなか健康友の会と、それからある程度のその交通、今例えばタクシーとか、そういう業界とのあれでもって難しいというふうなところがあるというふうに言われたのですが、例えばさんぽく北小学校を健康づくりの拠点とかに仮にした場合に、そこにこの山北徳洲会の病院のその集落を回っているのが寄れると。寄ってそこにおろしてもらおうということは、それは健康づくりと、それからできれば47%ぐらい今の山北地区では高齢化率が進んでいるのですけれども、元気な方は元気だというふうに私は理解しているのです。ですから、その山北徳洲会病院に医療でかからない程度の方は、そういうようなところで1日過ごして健康づくりをあれして予防医療をすとかというふうな例えば案があるとしたら、そこに48集落の皆さんが寄って1日過ごせるとかという場合でも、やはりその山北徳洲会のバスとかは利用できないものなのかどうかということ、私できれば行政の資源も、民間の資源も限られている中で何とかお互いに活用しながらやっていくのがこれからの行政のあるべき姿なのではないかと思うので、その辺についてもやっぱり無理なものなのか、ちょっと教えてください。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これは、随分時間をかけて研究をしているのです。まだ最終的な結論に至っていないのですけれども、その間国土交通省の政策も随分とさま変わりをしてきました。交通事業者の皆さん方は、当然自分のエリアを守るのが必要であります、これは経済活動でありますから。そういったいろいろなハードル、さらにそこには道路運送法上のハードル、これもあると。今いろいろなのがあるのですけれども、まさに議員がさっきご質問いただいた内容、私もまさにそれができないかという、本当にシンプルなイメージでこれに取り組みをさせていただいております。山北徳洲会の集落をネットワークする輸送事業につきまして、非常にこれ効果を上げているというふうに思っております。そこに一緒の形でできる。今まさに議員おっしゃられたとおり、民間の資源と公的資源を融合させることによって、よりいいサービスを提供できるということに取り組みができるのだらうということでもありますので、今回村上市、私どものほうからそういった部分についても制度改正を含めて国に対して要望を上げさせていただきました。幸い今県の市長会、北信越市長会、全国市長会という形の中に項目出しをしていただいているような状況もありますので、それと法整備もあわせて現実の問題としてしっかりと取り組みを進めたいというのは、まさに議員と同じ思いであります。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） これについては、山北徳洲会だけではなくて、例えば岩船地区に新潟リハビリテーション大学がありますよね。そこに学生さんたちが岩船町駅とか、それから村上駅から送迎しているのです。今路線バスよりも、リハビリ大学の送迎バスのほうを私よく見ます。ということは、それだけ行ったり来たりしているということを考えますと、山北地区だけではなくて、岩船でも生活、買い物困難者という方はいるのです、実際。だけれども、なかなか路線バスが走っているために、優先順位からいったら一番最後のほうになるのではないかというふうに思います。

でも、例えば新潟リハビリテーション大学にも、市有地を6,000坪ぐらい無償で貸しているわけですから、そういうようなのも踏まえて、もう一回そういう民間の資源、大学の資源、それから病院の資源とその行政の役割と合致して、何とか費用がかからないでやれる方法というものをこれから考えていかなければもちろんだめですし、もし弊害があるのだったら、それをクリアする方法をやっぱり考えていただきたいというふうに思うのですが、その辺についてもう一度。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） そこが一番悩ましいところでありまして、不特定多数の人間が活用できるというものにすると、これは道路運送法上営業になっていくわけでありまして、特定の学生を送迎するという部分については学校の車でオーケーなわけでありましてけれども、そこに乗せるとなると、またそこにハードルがあるということでありまして。

しかしながら、村上市といたしましても、市として今回学生中心になりますけれども、リハビリテーション大学のバスは平日学生の通学に使っておりますけれども、土日の部分の足がないということで、今回そこに公共交通として入れることに予定をしております。それをさらに付加する形で地域の皆さんが活用できるようなデマンド型のシステム、こういうものも取り組んでいこうというふうに今取り組みを進めております。

さらにそれを進めて、例えばさっき申し上げましたボランティアであるとか民間事業者、民間のNPO組織とかがライドオンのような形で活用できるような仕組みを併用する、これは公共交通の事業者との合意が必要になるものですから、それ幾つかのハードルをクリアしながら、よりきめ細かいそういう公共交通の網をかけていきたいというふうに今考えておりますし、そうした形で進めているところであります。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） ちょっと山北支所長にお聞きしますが、山北徳洲会のホームページのところ15分ぐらいの動画があるのですが、その動画見たことありますか。

○議長（三田敏秋君） 山北支所長。

○山北支所長（斎藤一浩君） 申しわけございません。拝見しておりませんでした。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） では、保健医療課長、その動画見たことありますか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 申しわけございません。私のほうも拝見しておりませんでした。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） 忙しいから見ていないのだかと。私何回か見せてもらったのですが、「どんな場所でも命だけは平等だ」というのがタイトルなのです。それで、私あそこの事務長とちょっとお話しする機会を得ましたので、いろんな話をしてきました。確かに地域医療である山北地区で山北徳洲会がなければというようなことで、20年前ぐらいに住民の要望を踏まえて病院が開院したと。それで、いろいろ集落が点在しているので、なるべく自分たちが送迎して高齢者のために何とかしたいというような、これは本来の地域医療の一番の原点ではないかというふうに思います。

そこで、事務長と話したときに、前にも何か尾形議員たちが来たこともあるというような話も聞いていますし、そのときにもこの山北徳洲会と、それからさんぼく北小学校の跡地活用について、そういうような形で送迎バスを何とか利活用できないものなのではないかという話したら、自分たちのところは医療機関なのだけれども、地域住民のために何とかいろんな形で役立つのだったら、どんなことでも村上市のためにやりますよというような話もしているので、まず今市長が言うように、クリアしなければだめなことはいっぱいあるでしょうけれども、だけれども、お互いに話をし合って、それでコミュニケーションをよくとりながら、やっぱりこれからやっていくような形をつくったほうが私はいいような気がします。確かに今まで山北徳洲会病院に対しての補助とかというのはなかなか見えないものだから、せっかく地域に根差して地域医療を担ってくれているのにというようなことを財政課長にこの前聞いたら、平成27年から450万円の貸地料を25%減免しているということを聞きましたので、ああ、やはりそういうような形で見てくれているのだなという部分もありますから、医療と、それから大学とか、そういうような公共的な部分の病院とか大学がある程度の協力体制がつかれるのだったら、構築できるのだったら、そういうようなことをぜひともやっていただきたいというふうをお願いをしまして、2項目めは終わらせていただきます。

それで、3項目めについては、多目的人工芝グラウンドの整備について。事業化に至っていないということなのですが、前に担当者に2年前ぐらいに聞いたときには、人工芝の概算が1億円ぐらいたとかという話までしているものですので、私は少しでもやる気あるのかなと思っていたら、結局全く何もではやる気というのがあれだけの人の署名活動の後、全然進まないという考え方をしてもいいのですか、生涯学習課長。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） 平成26年5月に要望書の提出等いただいた後、関係団体等々の調整とかやらせていただいてきておりましたし、今回の教育長の答弁でもお話をさせていただきましたが、基本的な方向性として、現在の多目的グラウンド人工芝化、そして少年野球場としての代替地

として平林中学校グラウンドを整備するというような方向性に今関係団体のほうと話をして、調整をさせていただいてきたということでございまして、平成26年からかなり時間たっておりますが、その間さまざま改修ということで関係者団体さんとかもいらっしゃったこともありまして、いろいろ調整をさせていただいてきたということでございます。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） 例えば調整しているというのはわかるのだけれども、何年にかかって何年に完成するというようなところまでは、では事業化に行っていないということは、もう全くそこまでは行っていないというふうに理解していいわけでしょう。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） その件につきましても、先ほど教育長答弁させていただきましたが、具体的なその事業の実施年度というところにつきましては、まだ示すことができていない状況でございます。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） 行政の私は一番大事なのは、バランス感覚だというふうに思うのです。何もこの問題とかいろいろ、もうくっつけて話したく本当はないのです。今回約17億円かけてスケートボードを教育委員会の部局でやるとなれば、これは例えばの話一緒にサッカーの多目的人工芝のグラウンドを一緒につくってくれと言っても、もう5年も6年もほっぽり投げているというのがやっぱり普通の考え方、我々は。では、何でかと言ったら、やっぱり教育委員会全体の予算が何億円だったら、そのうちのそういう大きい事業が入ってきたわけでしょう。そうすれば、ほかの事業はやれないというのは私は当たり前だというふうに思います。進めるのはなかなか難しいというのはわかります。でも、例えばこの件スケートパークについてもそうですし、多目的人工芝のグラウンドについてもそうです。先進地である例えば南魚沼市、この前私も8月29日に見てきました。指定管理についてはミズノとか、それからそういう本当にスポーツの企業が中に入ってやっています。そういうところを例えば生涯学習課長、南魚沼市の先進地とか見たことありますか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） 私は、その南魚沼のほうまだ現地のほう確認してございませんが、担当の職員が現地のほうに行って施設、それから話等々伺ってきております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） そこで、今年の4月にスケートパークオープンしましたよね。幾らかかったというふうに生涯学習課長は記憶しています。例えばの話、幾らぐらいでできたのだかと。わかりますか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） 南魚沼の施設の事業費ということでしょうか。済みません、承知し

てございません。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） それは、室内でつくるのと室外でつくるのは値段が違うかもしれないけれども、4月にできたのは6,200万円。6,200万円で作って、それで3,000万円がそのt o t oの事業で〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕助成を受けている。実際は3,200万円できている。そして、ではその近くにある人工芝の多目的グラウンド、これについてどうなのだと言ったら、例えば1億円かかればそのうちの6,000万円のうちの4,800万円は、そのt o t oの宝くじの事業で助成を受けられるのですというような話をちゃんと的確に把握した中でやっぱりやるべき事業なのではないかと私は思います。

ですから、片方では約17億円かけて、サッカー場のその人工芝をできないと。1億円ぐらいしかかからないのをできないというのは、さっき言ったバランス感覚がちょっと悪いのではないかというふうに私は思います。確かにオリンピックで2回銀メダルとった平野歩夢選手というものを踏まえた中で、東京オリンピック2020年でやる。その何とか合宿地とかという話も、南魚沼市でしてきましたけれども、メジャーな競技でなくマイナーな競技なために、南魚沼市でもその誘致はなかなか難しいという話ししてましたので、この合宿の誘致もなかなか難しいと思います。実際この地域産材使ってC L Tで何とかつって、選手村とかそういうのの先駆けとしてP Rできるのでないかというふうに私も賛成した手前、余りきついことは言えない立場でありますけれども、どうもサッカー場の人工芝のグラウンドつくるのと、それからスケートパークをつくるののその金額的なバランスをもう少しやっぱり考えるべきなでないかというふうに私は思います。

それで、本間至恩君はどういう子だかわかりますか、生涯学習課長。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） サッカーで頑張っている選手というふうに承知しています。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） 来年度からアルビレックスのプロに登録する選手です。これ、朝日のサッカー少年団、神林地区の出身で、たしか朝日のサッカー少年団出て、それでU15とかU18で世界大会に出て、それで2種登録選手で今アルビレックスの支配下になってはいますがけれども、来年18歳からもうアルビレックスのトップチームのレギュラーの登録になっていますよね。あのとき18歳。今考えると、中学校の1年生の岩船中学校のサッカーの部活をつくってほしいと言ったときに、私もいろいろあれしましたし、そのときに部活はできなかったけれども、皆さんの尽力で県大会に出たりした時期がありました。それと同期です、今のその18歳の方、4年前ですから。そういうことを考えると、やはり大会もできるような人工芝のサッカーグラウンドをつくるのも、一つのやり方ではないかと思えます。もしかすると、日本の代表になる可能性だってあるわけでしょう、その本間至恩君、優秀なサッカー、一番年少でトップチームになったのだから。

だから、そういうのを考えた場合に、やはりスケートボードも確かに今もうつくることになったから、立派なのつくってもらいたという気もあるのだけれども、せっかくなのだったら、では前々からのその要望があったサッカー場について〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕どうすればできるかとか、そういうようなことをやっぱり考えてもらいたいと私は思うのです。それがそのバランス感覚なのではないかというふうに私は思うのですけれども、余りくどいこと言っていると、誰かにやめてもらいたいみたいな人もいますので、最後に市長のバランス感覚と、それから人工芝の多目的グラウンドについてのこれからの考え方、それについて伺いまして終わらせていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まさに限られた予算の中で、どこに財政を出勤させるかというのは、政策的な判断になっていく。そのベースになるのがグラウンドデザインであります総合計画なのだろうというふうに思っております。ただ、都度優先順位がやはり前後するということはある意味あり得るだろうというふうに思っています。

そうした中であって、今取り組んでいる中で議員ご指摘のとおり、スピード感そのものについて、やはりそのニーズを持っていらっしゃる方々と行政の施策の中で乖離があるのでないかということなのだろうというふうに思っております。今お話し聞いておりまして、私も率直にそういう部分はあるだろうなというふうに感じております。そうした中であって、これからの行政運営を進める中におきまして、そここのところにはしっかりと対応していきたいというふうに思っております。

あとは、年次として考えたその工程を考えたときに、その3年スパン、5年スパン、10年スパン、その中でどういうふうな健康増進に寄与する、また子育てに寄与する、そうした環境を整備していくのかというところ、これもあわせて設けていかなければならない部分なのだろうというふうに思っております。そうしたとき、どういう判断でこういうふうな計画になっているのだということを明確に示していく、これも我々の非常に重要な責務だというふうに思っておりますので、そうしたいろいろな側面からご理解をいただけるような形での情報公開、情報提供に努めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） 生涯学習課長にちょっときついこと言ったのですけれども、今本当にスケートボードを一生懸命に取り組んでいる中で、ほかのことも考えにくいのだろうというふうに思いますが、もう少し本当にそういう団体の皆さんも納得できるような形を、ただ長引かせるだけではなくて、もう少しその期日とか、そういうようなことを明確にして話されたほうがいいのではないかなと思います。生涯学習課長が在職のときに、全部解決してくれとは言わないですけれども、やはり今そういう立場なのだから、積極的な形で各団体にきちんと将来の展望について話しされてくれることお願い申し上げまして、私の一般質問終わらせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで長谷川孝君の一般質問を終わります。

以上で今定例会の一般質問を終わります。

---

○議長（三田敏秋君） 本日はこれで散会いたします。

なお、11日から第1委員会室において各常任委員会が開催されますので、定刻までにご参集ください。

大変ご苦労さまでございました。

午前11時44分 散 会